

## 第 25 回平作川不法係留船対策協議会 開催結果

1 日 時 令和 6 年 10 月 31 日（木） 13 時 55 分から 14 時 35 分

2 場 所 横須賀土木事務所 3 階 大会議室

### 3 議事要旨

#### (1) 平作川不法係留船対策について

事務局から、業務船に係る今後の取組方針として以下の事項を協議会委員に説明し、了承を得た。

- 県管理河川に不法に係留されている業務船等の河川内係留の解消を基本方針とする。
- 平作川の遊漁船については、河川内係留の解消を目指し、保管施設に係る情報提供等の取組を行いながら、今後 5 年間、船舶所有者に対して移転等を指導することとし、特に、代替わり、船舶の更新、席数の増加などの事象に該当する場合は、自発的撤去を強く指導することとする。
- 平作川の漁協所属船については、掘り込み部を除く河川内係留の解消に向け、掘り込み部での係留保管方法について、漁協と協議することとする。

#### (2) 協議会委員からの主な意見等

##### ○ 漁協での受け止めについて

プレジャーボートについては、以前は平作川に多く不法に係留されていたが、荒天時には流される船舶もあり、漁協でも被害を受けていたところ、県の取組により一掃されたので、感謝している。

一方で、過去の水害後に県で整備した河川内係留施設の老朽化が進み、修繕等で対応しきれない部分もある。

県の取組に対しては引き続き協力していきたい。